

事務事業評価シート1-1		□は、プルダウンメニューから選択		事務事業No.		05 - 7				
事業分類		<input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> 必需		公的関与		1				
作成日		30年		6月		25日				
事務事業名		戸籍住民基本台帳経費		シート作成部署						
総合計画上の位置付け	基本施策	6 語らいのあるまち		課名	町民課		係名	戸籍住基係		
		6-4 行財政運営の充実したまちをつくる		シート作成者						
	施策	6-4-1 町民サービスの向上		予算費目	会計	一般				
					款	2				
主要施策	④ 町民サービスの向上		項		3					
			目	1						
個別計画名										
住民との関わり		その他								
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）							
	住民		戸籍の届出、住民基本台帳業務を法令に従いながら執り行う。また、休日等については、コンビニで諸証明を取得できるサービスを導入し、住民の利便性を高める。							
事業内容（どのような方法で、何を行うのか）		コンビニ交付サービス…平成29年1月から「個人番号カード（マイナンバーカード）」を取得した住民がコンビニエンスストアで各種証明書を取得できるようになりました。今後もマイナンバーカードの取得普及を推進します。 自動交付機の運営管理事務…平成29年7月末に廃止。								
事業期間		昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 28年度 ~ 平成 年度（年間） <input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし								
根拠法令・要綱等		戸籍法、住民基本台帳法、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律								
		平成28年度（決算）		平成29年度（決算）		平成30年度（予算）				
全体事業費（千円）A+B		0		27,340		35,761				
財源内訳	国庫支出金		0		2,931		9,858			
	県支出金		0		27		28			
	地方債		0		0		0			
	その他特定財源		0		8,490		8,782			
	一般財源		0		15,892		5,675			
直接事業費（千円）A		0		27,340		24,343				
人件費（千円）B		0		0		11,418				
内訳	一般職員（人・千円）		0.00 人		0.00 人		1.73 人			
	臨時職員（人・千円）		0.00 人		0.00 人		2.00 人			
成果指標	成果指標名		単位		29年度		30年度		31年度	
					目標		実績		（目標）	
	① マイナンバーカードの交付率		%		-		11.9		15	
	②									
③										
説明		平成29年度マイナンバーカードの交付率（平成30年3月末） ※平成29年度コンビニでの諸証明交付枚数 745枚								

事業名		戸籍住民基本台帳経費		シート作成課		町民課		
一次評価者		町民課長		二次評価者		生活部長		
評価項目の説明	チェック項目			一次	二次	一次の評価又は説明		
	必要性	1. 事業開始時の目的を概ね達成するなど実施意義が低下している。 2. 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化してきている。 3. 利用者、対象者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 4. 住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 5. 国や他市町と比較するとサービスの対象や水準を見直す余地がある。 6. 国や県のサービスと重複している。 7. 民間のサービスと競合している。 8. 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	全国的に普及しているコンビニエンスストアを利用して行政サービスを受けることができ、庁舎まで出向かなくてもよいという利便性が高いサービスです。また、平日仕事等で来庁できない住民にとっての必要性は高くなっています。	
	有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 2. 施策への貢献度が著しく高いとはいえない。 3. 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。 4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	休日や執務時間外の住民票等の証明発行業務に有効であり、時間内においても申請書を記入する必要もなく、本人確認も暗証番号で済ませることができるコンビニ交付を導入したことにより住民サービスの向上に寄与するものと考えられます。	
	達成度	1. 事業開始時の目標設定に比べて進捗状況が劣っていると思う。 2. 事業開始時の目標に比べて成果があまり上がっていないと思う。 3. 概ね目標を達成していると思う。 4. 十分に目標を達成していると思う。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	コンビニ交付に必要なマイナンバーカードの町内交付率は、現在県内で1位です。今後も普及に努めます。	
	効率性	1. 効果に比べてコストが高い（他市町や類似業務を行う民間に比べて）。 2. 現在の事業実施主体の他に効率的に事業を実施できる主体がある。 3. 他の実施主体のノウハウを活用できる。 4. 他の実施主体を活用しても公平性・公正性等が担保され、行政責任が問われない。 5. 事業実施している人員、手段等の見直しによりコスト削減の余地がある。 6. 電子化等の事務改善によりコスト削減の余地がある。 7. 契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	常時利用でき、窓口交付だけでない機械サービスのため、窓口の混雑緩和にも繋がります。	
本事務事業の実施適切性の説明								
平日の執務時間内だけでなく、休日・時間外に証明発行を行うことができ、日常利用頻度の高いコンビニエンスストアを活用することにより、全国どこでも諸証明の発行を受けることができるようになりました。現在は住民票、印鑑登録証明書、戸籍（本籍地が東員町の方のみ）、所得証明の発行ができます。住民サービスの向上に大きく寄与しています。								
一次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価		
		4	4	3	3	(8) B	(8) A	
						(7) D	(6) C	
今後の方針	休・廃止		見直し		継続		拡大	
今後の改革・改善目標	コンビニ交付を平成29年1月から開始し、猶予期間をおいた後、自動交付機を廃止しました。今後はマイナンバーカードの普及に努めます。							
二次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価		
		4	4	3	3	(8) B	(8) A	
						(7) D	(6) C	
今後の方針	休・廃止		見直し		継続		拡大	
コメント	コンビニ交付により更なる住民サービスの向上に繋がります。							
二次評価に対する課の考え方								
参画協働の今後の方針	いつから	平成	年度から	1 現在の手段を継続する				